

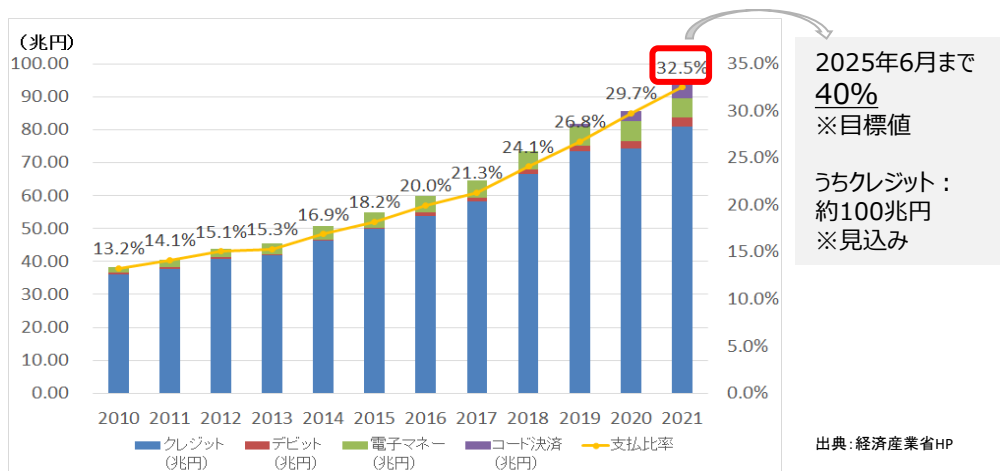
経済産業省における サイバーセキュリティ施策の取組状況について

令和4年9月
経済産業省

キャッシュレス決済の伸長

国内キャッシュレス決済額・比率は順調に増加（うちクレジットカード取引は約9割）

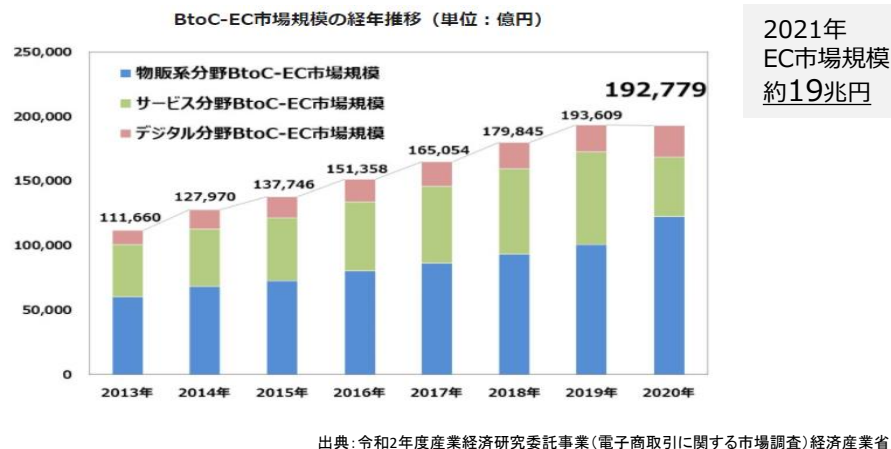
キャッシュレス支払額及び決済比率の推移



参考：民間(矢野経済研究所)の試算によると、キャッシュレス決済額全体は2025年に約**150兆円**まで拡大するとされている

EC決済サービスの伸長

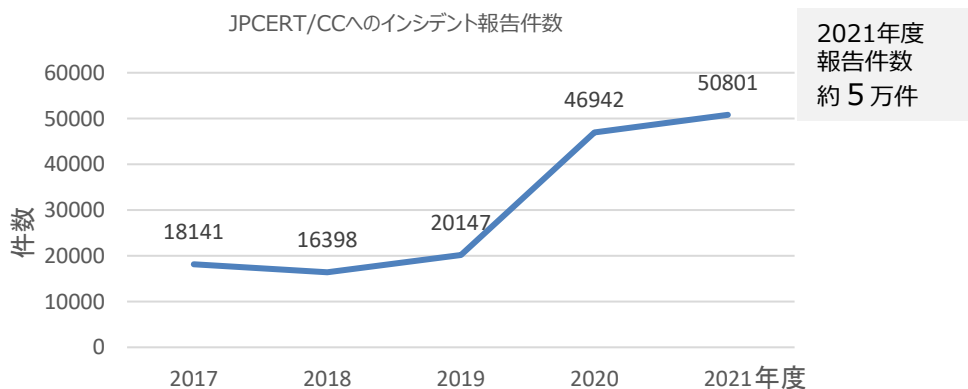
EC取引の伸長に伴って、消費者のクレジットカード番号の入力機会が増加



参考：民間(SBペイメント)の試算によると、EC決済のうち約**8割**はクレジットカードを使った決済が行われている

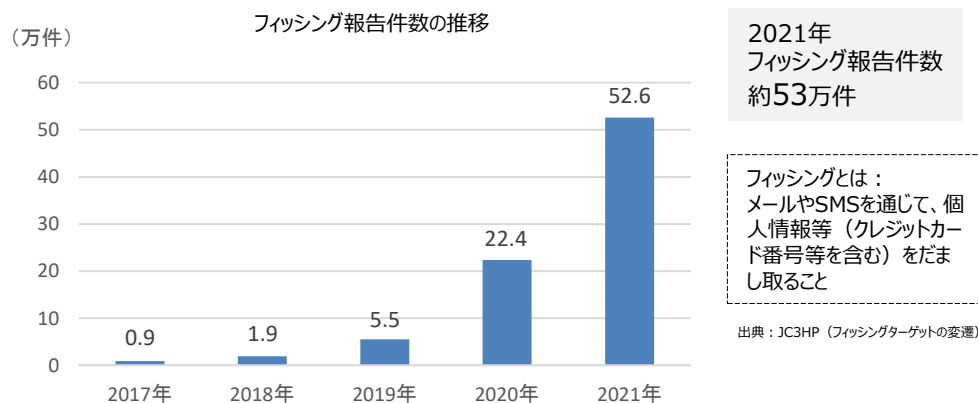
サイバーセキュリティインシデントの発生

全業種的にサイバーセキュリティインシデントへの脅威が高まっている



フィッシング被害の増加

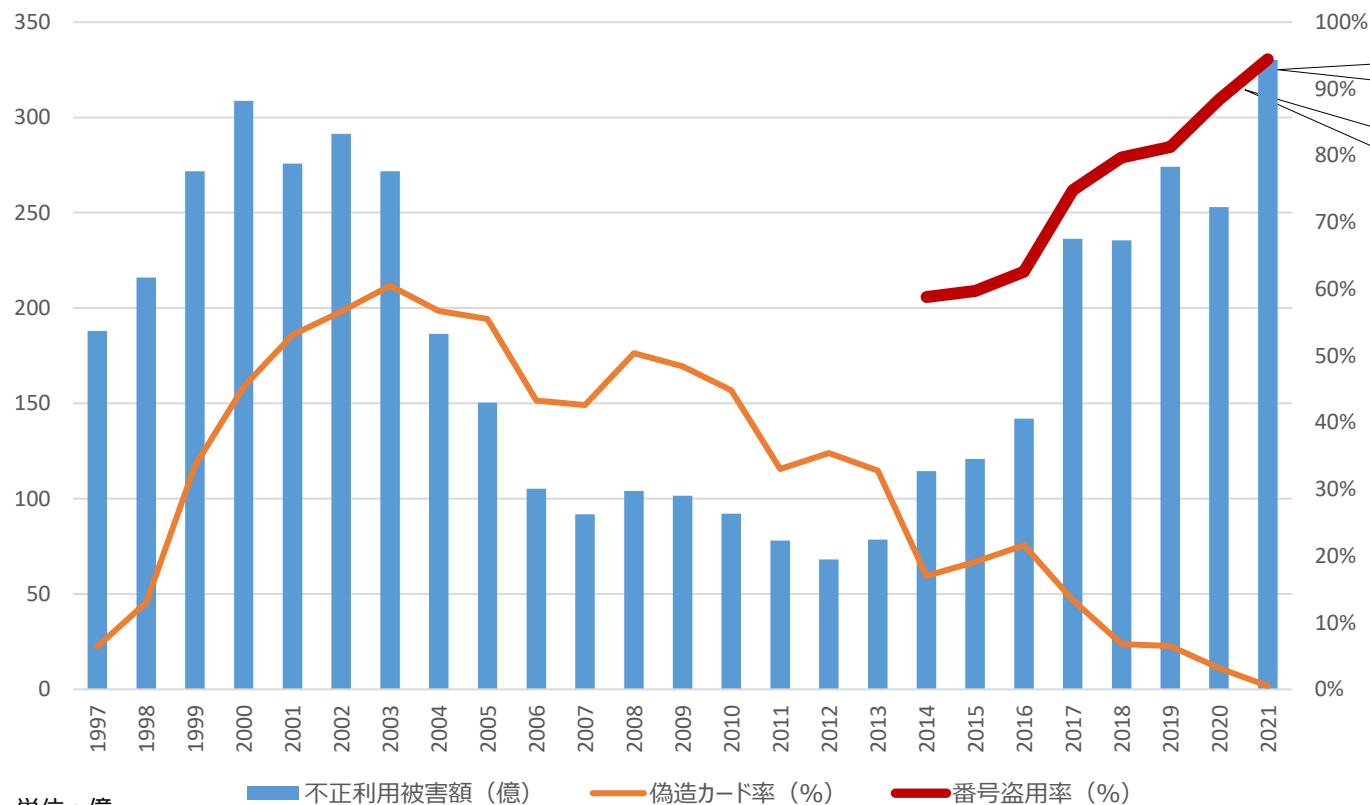
近年、消費者を狙ったフィッシングの報告件数も急増



結果として、不正利用被害額は過去最高に、そのうち番号盗用被害額も過去最高に

※ サイバー攻撃やフィッシング等によって漏えい・割り出されたクレジットカード情報を用いて、クレジットカードによる不正利用に使われている

国内発行クレジットカードにおける年間不正利用被害額推移



2021年における不正利用被害総額

330億円

2021年の不正利用被害総額に対する
番号盗用の被害割合

94%

想定される番号盗用の原因

- クレジットマスター
(クレジットカード番号自体は盗まず、他人のクレジットカード番号から確率的に割り出す手法)
- 加盟店等、事業者からの漏えい
- フィッシング
(メールやSMS等を通じて、利用者からクレジット情報等をだまし取る)

単位：億

出典：日本クレジット協会（令和4年3月）

補足：ダークウェブでのクレジットカード番号等の取得による不正利用

※ 盗まれたクレジットカード情報は、ダークウェブ等において売買され、不正利用に使われることもある

事案1) クレジットカードの情報をダークウェブで入手し、高級腕時計を購入し売却したとして逮捕

事案2) クレジットカードの情報をダークウェブで購入し悪質事業者に売りさばいたとして学生を逮捕

参考：民間セキュリティ会社の調査によると、日本のクレジットカード情報は闇サイトで平均約5200円で販売されているとの情報も（2022/4/4 共同通信社）

クレジットカード番号セキュリティ対策の3つの方向性

目的意識

これまでの取組

今後の方向性

クレジットカード番号を安全に管理する（漏えい防止）

経済産業省HPより引用

■ クレジット決済に関与するプレイヤーは、クレジットカード番号を取り扱う上でシステム等の安全性を確保する

- ✓ 割賦販売法に基づく対応（クレジットカード番号等の適切管理規定）
 - － PCI DSS準拠相当  
 - － 非保持化 

- ✓ さらなる制度的措置の検討
－ クレジットカード・セキュリティガイドラインでのアップデート   
- ✓ 加盟店やPSP等のECサイト、システムの脆弱性対策の強化  

クレジットカード番号を不正利用させない（不正利用防止）

■ 決済を承認する際には本人認証を行い、なりすましをさせない

- ✓ 割賦販売法に基づく対応
 - － 対面取引におけるIC決済の推進   
 - － 非対面取引における本人認証の導入（セキュリティコード・静的パスワード等における認証）
  

- ✓ 特に非対面取引における本人認証の原則化   
- ✓ 本人認証方法の高度化
生体認証・ワンタイムパスワード等といった強力な本人認証方法を推進
⇒EMV-3Dセキュアの普及
  

■ 決済取引をモニタリングし、不正利用を検知する

- ✓ クレジットカード会社等における個社での不正検知の取組 
- ✓ 明細、利用履歴の確認（クレジットカード会社等における明細通知・利用者における確認）  

- ✓ 共同システムの構築・新しい技術や方法に基づく不正利用検知のイノベーション   
- ✓ 明細による確認強化（リアルタイム通知等、利用者へのアラート機能の充実）  

クレジットの安全・安心な利用に関する周知・犯罪の抑止

■ 利用者は、悪意を持った第三者からのフィッシング被害に遭わないよう対策を行う

- ✓ フィッシング対策協議会や日本クレジット協会等における周知啓発  

- ✓ フィッシング対策に向けた多層的な取組（送信ドメイン認証（DMARC）等） 
- ✓ 周知啓発の強化  
- ✓ 事業者と行政機関等における連携強化 

■ 漏えい防止・不正利用防止で行き届かない部分については、執行で対応

- ✓ 割賦販売法第49条の2（クレジットカード番号の不正利用・取得）／不正アクセス禁止法等に基づく執行対応

- ✓ 経済産業省と警察庁（サイバー警察局等）との連携強化

クレジットカード決済システムのセキュリティ対策強化検討会

1. 開催趣旨

昨今、電子商取引及びキャッシュレス決済の普及に伴い、クレジットカード決済市場の規模が増加する一方、サイバー攻撃の増加等を背景に、クレジットカードの不正利用被害額が過去最高となっている。また、クレジットカード決済機能の分化により多様なプレイヤーがクレジットカード決済網に関与していく傾向にある。これらの状況を鑑み、安全・安心なクレジット決済を確保するための在り方の再考が求められている。

産業構造審議会第30回割賦販売小委員会（令和4年6月2日）においても、クレジットカード業界をめぐる課題として、セキュリティ対策については優先して取り組んでいくべき課題と示されたところである。そこで、同委員会で報告された「クレジットカードシステムのセキュリティ対策の更なる強化に向けた方向性」を踏まえながら、具体的な取組について、技術的な観点も含めより詳細に議論していくこととする。令和4年夏より、「クレジットカード決済システムの対策強化検討会」（以下「検討会」という）を開催し、令和5年年初を目途に結論を得る。

2. 主な検討事項

- (1) クレジットカード番号等の漏えい防止の強化
- (2) クレジットカード番号等の不正利用防止の強化
- (3) クレジットの安全・安心な利用に関する周知・犯罪の抑止 等

3. 委員等

- (1) 検討会の委員は、資料3のとおり。
- (2) 検討会に座長を置き、座長は事務局よりあらかじめ指名する者とする。

4. 事務局

検討会の庶務は、経済産業省商取引監督課において処理する。

今後の予定

第1回（8月4日）：最近の漏えい事案・今後の検討に向けて（自由討議）

第2回（9月）：クレジットカード番号等の漏えい防止の強化①

第3回（9月～10月）：クレジットカード番号等の不正利用防止の強化①

第4回（10月～11月）：クレジットカード番号等の漏えい防止の強化②
クレジットカード番号等の不正利用防止の強化② 等

第5回（12月）：とりまとめに向けた骨子

第6回（12月～1月）：とりまとめ

クレジットカード決済システムのセキュリティ対策強化検討会
構成員名簿

1. 委員

池本 誠司	日本弁護士会連合会消費者問題対策委員会 幹事
大河内 貴之	Secure・Pro株式会社 代表取締役
大野 克巳	一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター 経済・金融犯罪対策担当部長
小川 睦世	一般社団法人日本クレジットカード協会 事務局長
篠 寛	EC決済協議会 会長（株式会社DGフィナンシャルテクノロジー 代表取締役社長共同COO 兼 執行役員SEVP）
○中川 丈久	神戸大学法学研究科・法学部 教授
二村 浩一	山下・柘・二村法律事務所 弁護士
長谷川 ゆかり	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
松尾 健一	大阪大学大学院高等司法研究科 教授
三浦 千宗	公益社団法人日本通信販売協会 理事 事務局長
森竹 由美子	BSIグループジャパン株式会社 認証事業本部金融セクター部 部長

（五十音順・敬称略）

○は座長。

2. オブザーバー

- ・日本クレジット協会
- ・クレジット取引セキュリティ対策協議会
- ・情報処理推進機構セキュリティセンター
- ・警察庁サイバー警察局サイバー企画課
- ・金融庁資金決済モニタリング室
- ・経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課